

写 平成 30 年第 1 回臨時会

(1 月 15 日招集)

町議会会議録

益城町議会

平成30年第1回益城町議会臨時会目次

○1月15日（第1日）

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名について	2
日程第2 会期の決定について	2
日程第3 議案第1号 平成29年度益城町一般会計補正予算（第7号）	2
日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について	3
日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結について	4
日程第6 議案第4号 工事請負契約の締結について	6
日程第7 議案第5号 物品売買契約の変更について	7
閉会	8

平成30年1月第1回益城町議会臨時会会議録

1. 平成30年1月15日午前10時00分招集
2. 平成30年1月15日午前10時00分開会
3. 平成30年1月15日午前10時22分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 役場仮庁舎別館2階本会議場
6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 平成29年度益城町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第4号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第5号 物品売買契約の変更について

7. 出席議員（18名）

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 上村幸輝君 | 2番 下田利久雄君 | 3番 富田徳弘君 |
| 4番 松本昭一君 | 5番 柴正敏君 | 6番 中川公則君 |
| 7番 吉村建文君 | 8番 野田祐士君 | 9番 宮崎金次君 |
| 10番 坂本貢君 | 11番 寺本英孝君 | 12番 坂田みはる君 |
| 13番 石田秀敏君 | 14番 中村健二君 | 15番 竹上公也君 |
| 16番 渡辺誠男君 | 17番 荒牧昭博君 | 18番 稲田忠則君 |

8. 欠席議員（0名）

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 堀部博之

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

- | | |
|---------------|------------------|
| 町長 西村博則君 | 副町長 向井康彦君 |
| 教育長 酒井博範君 | 政策審議監 永田清道君 |
| 会計管理者 高森修自君 | 総務課長 中桐智昭君 |
| 企画財政課長 藤岡卓雄君 | 生活再建支援課長 姫野幸徳君 |
| 税務課長 緒方潔君 | 住民保険課長 森部博美君 |
| こども未来課長 坂本祐二君 | 健康づくり推進課長 後藤奈保子君 |

福祉課長	木下宗徳君	福祉課審議員	深江健一君
産業振興課長	森本光博君	復旧事業課長	坂本忠一君
復旧事業課審議員	増田充浩君	都市建設課長	西口博文君
復興整備課長	杉浦信正君	危機管理課長	金原雅紀君
学校教育課長	福岡廣徳君	生涯学習課長	安田弘人君
環境衛生課長	河内正明君	水道課長	荒木栄一君
下水道課長	水上眞一君		

開会・開議 午前10時00分

○議長（稲田忠則君） 皆さん、おはようございます。平成30年第1回益城町議会臨時会が招集されましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。

議員定数18名、出席議員18名です。

これより、平成30年第1回益城町議会臨時会を開会します。

まず、閉会中における諸般の報告をいたします。内容については議席に配付のとおりです。

それでは日程に従い、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（稲田忠則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、9番宮崎金次議員、2番下田利久雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（稲田忠則君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（稲田忠則君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3 議案第1号 平成29年度益城町一般会計補正予算（第7号）

○議長（稲田忠則君） 日程第3、議案第1号「平成29年度益城町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成30年第1回益城町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日提案します議案は、一般会計補正予算が1件、工事請負契約の締結について3件、物品売買契約の変更について1件、計5件を提案いたしております。

まず、議案第1号、平成29年度益城町一般会計補正予算書（第7号）について御説明をいたします。1ページをお開きください。

議案第1号、一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ500万円を増額しまして、歳入歳出総額472億1,962万6,000円としています。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出補正予算で、歳入は寄附金で、民生費寄附金200万円及び教育費寄附金300万円の合計500万円を増額しております。歳出はいずれも寄附金を財源としたもので、民生費が冷凍・冷蔵庫等各保育所の備品購入費、教育費が小学校の教育用パソコン購入費及び木製フェンスなど幼稚園の備品購入費、さらに予備費を計上しております。

4ページをお開きください。

第2表は債務負担行為補正で、公園災害復旧事業。期間が平成30年度、限度額が7億円の追加をしております。これは総合体育館の災害復旧分で、当初予算額を超えた災害査定額となることが見込まれるため、不足額を債務負担行為として追加するものです。

以上が議案第1号の一般会計補正予算（第7号）です。

○議長（稲田忠則君） 議案第1号、平成29年度益城町一般会計補正予算（第7号）の提案理由説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありますか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号「平成29年度益城町一般会計補正予算（第7号）」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって、議案第1号「平成29年度益城町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第4、議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第2号、工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

益城町学校給食センター新築に伴う造成・外構工事につきましては、条件付一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものであります。

本工事の概要ですが、昨年6月に宮園地内に取得しました新学校給食センター用地におきまして宅地造成を行うものです。

工事の内容は、造成地掘削1,315立米、盛土3,146立米、調整池掘削工1,527立米、調整池工892立米、のり面工1,653平米、排水溝330メートル、舗装工6,200平米、縁石工389メートル、柵工389メートルとなります。

契約金額は1億1,383万2,000円で、契約の相手方は熊本市東区保田窪4丁目10番74号、三州建設株式会社でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第2号、工事請負契約の締結についての提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって、議案第2号「工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第5、議案第3号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第3号、工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

崎久保川（1工区）河川災害復旧工事につきましては、条件付一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

この工事は、3件の工事を合わせた合冊で一般競争入札を行っており、3件のうちの1件は

5,000万円未満であるため、議会承認案件ではありません。

本工事の概要ですが、広崎地区におきまして、278.6メートルの被災した河川護岸を復旧するものです。

工事の内容は、大型水路工223.6メートル、ボックスカルバート工55メートルを復旧するものでございます。

契約金額は1億7,060万1,842円で、契約の相手方は上益城郡山都町杉木465番地の1、大栄企業株式会社でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第3号、工事請負契約の締結についての提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

15番竹上公也議員。

○15番（竹上公也君） 15番竹上です。ちょっとお伺いしたいと思います。

この部分は、ずっと以前より、広崎地区、道路が狭いので広げてもらいたいということで、ずっと陳情しておったわけでございますけれども、今回の災害で非常にあそこの水路が傷んでしまったということで、修理せざるを得ないということでございますけれども、以前話を聞いたときにね、全線、ボックスカルバートを敷いて、道路をやっぱり広げたがいいんじゃないかという話があったんですね。

ボックスカルバートを敷けば、表面を通りにもできて、いわゆる通学路にもできるだろうということで、交通危険が少なくなるということが言われていたんですが、今回、55メートルだけボックスカルバートということでございますけれども、残りの220メートルはそのままのU字溝でされるのかどうか。その辺のですね、いわゆる安全管理、そしてまた、子どもたちの通学路の確保に対して、やっぱりボックスカルバートをずっと埋めていったら非常によくなる道路ではなかろうかというふうに思っておりましたけれども、今回こういう形で工事が出されたということでございますが、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（稲田忠則君） 坂本復旧事業課長。

○復旧事業課長（坂本忠一君） おはようございます。復旧事業課長の坂本でございます。15番竹上議員の御質問にお答えいたします。

議案第3号、工事請負契約の締結について、崎久保川（1工区）河川災害復旧工事についてということで提案をさせていただいております。この工事の内容と、地震前にですね、いろいろこの計画といいますか、させていただいた時期もございました。それとの違いといいますか、災害復旧をどのように進めていくのかという御質問だったかと思えます。

本件におきましてはですね、御存じのように災害復旧工事ということで、熊本高森線からですね、上流側、河川でいくと上流側にですね、278.6メートル被災しております。基本、原形復旧ということなので、もとの形に戻すと。安全に水を流す。道路におきましては、横の道路を安全

に車が通れるようにするというのが災害復旧の工事の趣旨と、事業の趣旨ということでございます。

あのボックスにということは、全部ボックスにして歩道にするとかいうことはなかなか、これが補助工事ということで、99.1%の補助率で工事をさせていただくわけなんですけども、全部ボックスにするとかいうことになると、ちょっとそれは事業採択ができないということでございます。

ただし、この何カ所かですね、ボックスがございます。これは何かと申しますと、高速道路の反対側に民家が何軒かございまして、そこに渡る通路におきましては今回の熊本地震で壊れておりますので、ボックスを入れるようにしております。現在ですね、通路がある箇所においてはボックスを入れるようにしておりますが、それ以外は三方張りの水路ということで復旧を考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 竹上議員、ようございますか。

竹上議員。

○15番（竹上公也君） ボックスを使うと事業の趣旨が違うということで、復旧事業自体は原形に戻すということでございまして、できなんだということでございました。

いずれにしても、将来的にはですね、何らかの形で考えいかんばいけない道路ではなかろうかと思っておりますので、その辺のことはですね、役場のほうでぜひ頭に入れといていただきたいと。また、将来に向かっていろいろな形で頑張ってやっていただきたいと、そのように思っています。よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって、議案第3号「工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第6、議案第4号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第4号、工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

崎久保川（2工区）河川災害復旧工事につきましては、条件付一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

この工事は、議案第3号と同様に、3件の工事を合わせた合冊で一般競争入札を行っております。

本工事の概要ですが、福富地区におきまして、156メートルの被災した河川護岸を復旧するものです。

工事の内容は、大型水路工91メートル、ボックスカルバート工13メートル、L型水路工52メートルを復旧するものでございます。

契約金額は8,660万1,239円で、契約の相手方は上益城郡山都町杉木465番地の1、大栄企業株式会社でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第4号、工事請負契約の締結についての提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありますか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって、議案第4号「工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 物品売買契約の変更について

○議長（稲田忠則君） 日程第7、議案第5号「物品売買契約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第5号、物品売買契約の変更について説明いたします。

平成29年第3回益城町議会臨時会におきまして、契約に関する議案を可決いただきました。益城町学校給食センター新築に伴う厨房機器及び什器備品など売買契約につきまして、お手元の議

案の内容で変更契約の承認をお願いするものです。

経緯につきましては、平成29年11月9日に、ライオンズクラブ国際協会337-E地区益城町学校給食センタープロジェクト委員会から、新学校給食センターの備品等のうち、子供たちの食育に関する物品について寄附の申し出がありました。要件に該当する備品等を精査し、3億4,433万6,400円分を要望しましたところ、内容審査後に承諾があり、平成29年12月6日に寄附採納を決定したところです。

寄附を受ける備品等につきましては、ライオンズクラブ国際協会が株式会社アイホーから購入し、町へ寄附することになります。このことにより、本町が契約締結しました本契約から寄附分3億4,433万6,400円を減額し、変更契約の締結をするものであります。

なお、参考資料としまして既契約の議決証明書の写し及び寄附採納決定通知の写しを添付しております。

よろしく御審議のほどお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第5号、物品売買契約の変更についての提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号「物品売買契約の変更について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。原案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって、議案第5号「物品売買契約の変更について」は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に提案されました案件は議了されました。

御協力をいただき、まことにありがとうございました。

これで、平成30年第1回益城町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

益城町議会議長

署名議員

署名議員